

令和6年度 法人本部事業計画

法人の理念と運営方針

基本理念

【共生】

創設者である故福島政一夫妻の「困っている人と共に生きる」という思いを大切にし、利用者、利用者ご家族、地域の皆様と共にさまざまな社会課題の解決を目指します。

運営方針

1. 利用者の尊重

共生の精神に則り、利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

2. 自立支援

利用者の持つ能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

3. 安心・安全な生活

利用者や家族が、安心・安全な生活ができるよう支援します。

4. 地域との連携

地域住民又はその自発的な活動との連携及び協力を行う等の地域との交流に努め、地域の福祉サービスの拠点を目指します。

令和6年度の重点目標

1. 基本理念の再認識

多様な職種、職域にまたがる人が集まる法人ですが、「困っている人と共に生きる」という基本理念を、わたしたちは共通理解のもと、大切にしたいと思います。

2. 社会構造の変化に対応したサービスの再構築

少子高齢化、生産労働人口の減少など、大きな社会構造の変化を見据え、時代にマッチした事業や法人のあり方を検討してまいります。

3. 多様性を大切にした人材育成

社会福祉非専門家などの異なった価値観や幅広い見識に触れ、外部からの多様な意見や他者を尊重出来る人材の育成に努めます。

4. 防災への取り組みを強化

防災担当職員の連携、情報交換を強化し、法人横断的な防災対策を推進します。また、外部専門家の意見を取り入れながら、実効性のある防災への取り組みを行ってまいります。

5. 積極的な情報発信

法人の活動をより広く知って頂くための積極的な情報発信を行い、支援の輪を広げる活動を推進します。

6. SDG s の取り組み

近年、国連の提示する SDGs が注目を浴びています。SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、2030 年までに達成すべき国際社会共通の目標です。

私たちが 5 つのゴールの課題解決の一助となるべく、社会福祉という分野の中で、みなさまとともにさまざまな社会課題を解決していきたいと考えています。

ゴール 1 : 貧困をなくそう

ゴール 3 : すべての人に健康と福祉を

ゴール 4 : 質の高い教育をみんなに

ゴール 16 : 平和と公正をすべての人に

ゴール 17 : パートナリーシップで目標を達成しよう